

復命書

供 覧	所長	次長	総務 課長	技監	治山 課長	係長	課員
日時	平成20年1月24日(木) 11:00						
出張先	熱海市伊豆山字赤井谷						
用件	無断開発地の現地指導 [redacted] について						
内容 及び 結果	<p>1 事業者 [redacted]</p> <p>2 開発目的 宅地造成および残土処理</p> <p>3 場所 熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted]</p> <p>4 立会者 [redacted] 熱海市みどり農水課 [redacted]</p> <p>5 指導内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別添のとおり提出された転用部分の求積図をもとに、改めて現地において転用区域を確認し、[redacted] に対し以下の内容を指示した。 ① 区域の一部しか測量していないので、転用区域全体を対象に測量すること。 ② 提出された求積区域の外周には杭を設置しているが、杭間距離を測定したところ図面の延長と実測値が異なるため再測量すること。 ③ 測量区域の設定について、転用区域(伐採区域)を辿って杭位置を決定すること。 ④ 全体の転用区域面積が1haを超えていれば、復旧計画書を提出することとなる。準備しておくこと。復旧に当たっては極力植栽を行うこと。また計画の是非については、関係他法令所管機関にも意見を聞くので承知されたい。 ⑤ 当無断転用部分の処理が済まない限り、他で予定している開発計画地の林地開発許可申請は受け付けない。 ⑥ 現地伊豆山神社付近で、土砂を盛りこぼした斜面(種子吹付施工)上部の平地に、沈下によると思われる亀裂が発生しているため注意し観察すること。 <p>・ 熱海市からの指示事項は特になし。</p> <p>6 事業者回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導内容了解。測量・求積は1月中に完了させる。 						

上記のとおり復命します。

平成20年1月28日

東部農林事務所長様

職氏名



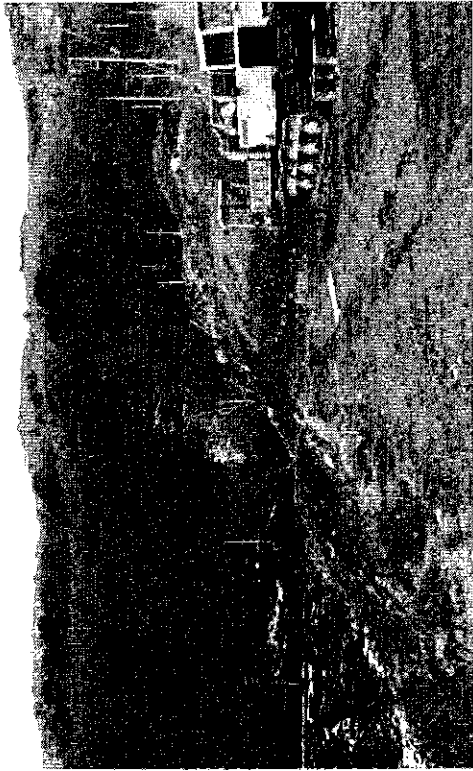
為、森村町通電 FAX 添



求積表

地番	① 形質変更面積			
NO	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
1983	-46.527	-334.438	-13.059	607.596093
1984	-45.054	-381.576	-71.133	3247.505982
1928	-54.597	-405.571	-136.292	7441.134324
1978	-9.284	-517.868	-81.220	754.046480
1979	19.797	-486.791	58.875	1165.548375
1980	5.661	-458.993	75.507	427.446127
1981	-27.317	-411.284	90.476	-2471.532892
1985	-28.078	-368.517	76.846	-2157.681988
		合計		9014.061501
		合計面積		4507.0307505
		地積		4507.03 m ²

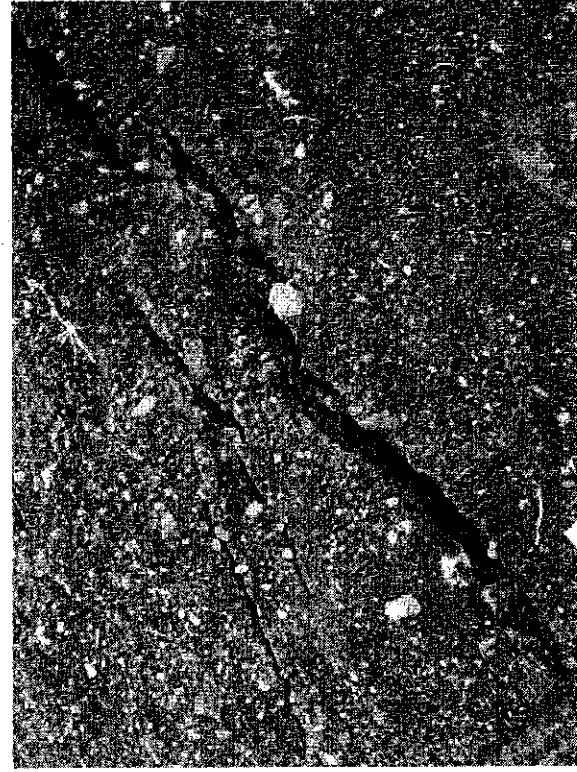
地番	面積
① 形質変更面積	4507.0307505 m ²



全
景

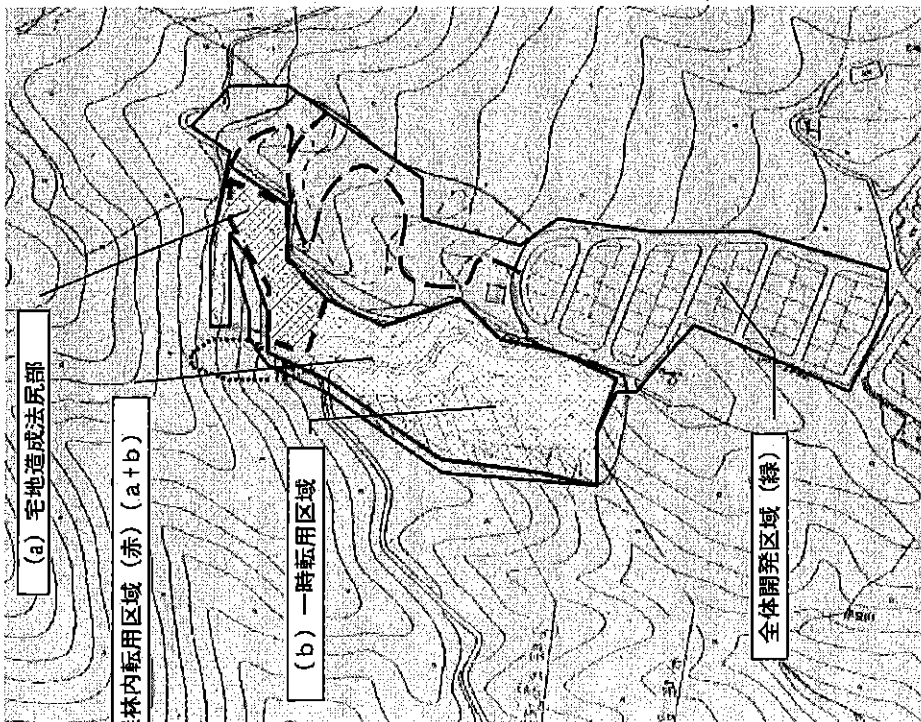


斜面
上部 2207





H19.11.12 撮影



(a) 宅地造成去尻部

5条森林内転用区域(赤)(a+b)

(b) 一時転用区域

全体開墾区域(緑)